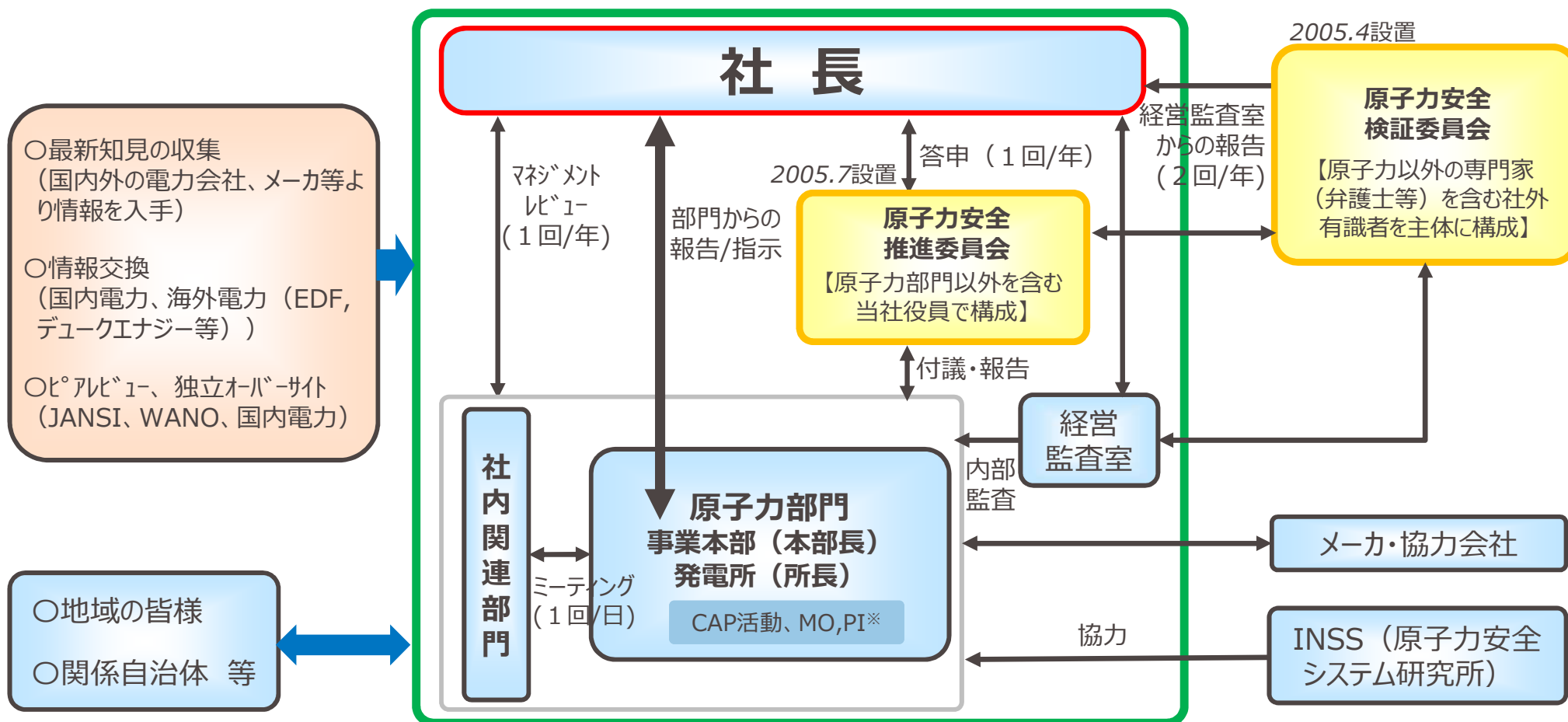


# 原子力安全にかかるマネジメント体制

- 原子力安全にかかるマネジメント体制は、社外有識者を主体に構成する「原子力安全検証委員会」、社内の他部門役員を含む「原子力安全推進委員会」なども含め、安全性向上にかかる取組みについて、多角的に審議を行う体制を整え、原子力安全を高める活動を実施している。
- 常日頃より、原子力部門からの運営にかかる報告等を受け、それに対して指示等行っており、その中で原子力安全にかかるマネジメントを日々実施している。



※ CAP : Corrective action program（是正処置プログラム）  
MO : Management Observation（管理職による発電所の現場観察）  
PI : Performance Indicator（定量的に管理する指標）